

アフターコロナは魔法の杖？

従来の新型コロナウイルス感染症対応に加え、原油価格・物価高騰分にも使途が拡げられた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を主な財源とする生駒市一般会計補正予算（第4回）が、6月定例会に追加提案されました。

予算措置された事業は右のとおりですが、このうち「市民みんなで創る音楽祭」の200万円の増額補正については、「応募団体がたくさんあった。アフターコロナの文化芸術活動を支援したい。」という提案理由です。しかし、これはコロナ禍以前から継続的に開催されている事業で本臨時交付金の使途としてふさわしくないこと、毎年当初予算の範囲内で団体を絞って実施しているのに応募が多いという理由で増額することは今後の財政規律を損ないかねないことから、塩見は予算委員会で修正案を提出しました。修正案は9名の賛成を得ましたが、否決となり、原案が可決しました。3か月前の当初予算の審査は何だったんでしょう？

令和4年度生駒市一般会計補正予算(第4回)

令和4年度生駒市一般会計補正予算（第4回）の内容（千円）	
燃料価格上昇対策施設園芸農家支援金	2,100
中小企業等事業継続支援金交付事業	152,349
公共交通事業者燃料高騰対策支援金	20,537
飲食・物販店等営業再開支援事業	40,100
水道事業会計への繰出 （水道料金の基本料金2か月分減免）	126,719
学校給食費の2か月無償化（歳入の減額）	△88,541
生涯学習施設使用料の減免	12,269
市民みんなで創る音楽祭事業費	2,000

給食は質と量の確保を

本補正予算案のうち、学校給食費の無償化は家計の負担軽減にはなりません。しかし、給食費は給食材料費に充当されるため、無償にしても給食の質や量は保持されません。

子どもたちの健康と食文化を守るため、今後、食材の調達に際して物価高騰の影響が及び、従来のような献立作成が困難になってきた場合には、速やかに予算措置を講じるよう要請しました。



コミュニティセンター使用料の受益者負担の議論はいずこへ？

コロナ禍の下、生涯学習施設使用料は現在も減免中ですが、3月下旬からすでに調理や吹奏楽、社交ダンスなど一部の活動を除きコロナ禍以前の定員での利用が可能になっており、予算措置の優先順位は高くありません。



生駒市では持続可能な社会教育施設の管理運営の必要性から平成20～21年に使用料を見直した経緯があり、この時の議論をなし崩しにしないよう求めました。

なぜ起きた？生活保護費の「預り金」

6月定例会一般質問 ①

昨年度、厚生消防委員会が実施した「市と生駒市社会福祉協議会とのあるべき関係について」の調査過程で、生活保護の被保護者が受け取るべき扶助費の一部が市役所の金庫で預られ、数か月間、ご本人の手に渡っていなかったという事案があったことが判明しました。なぜ、このような事案が起きたのか、また今は同じような事案が起これない体制になっているのか、質問しました。

■記録なく、真相は解明できず

「預り金は、ご本人の同意があったものと思われ、問題はない。」という答弁でしたが、本当に同意があったかどうかは、ご本人も故人となっておられる今は確かめようがないとのことですが、記録が残っておらず、真相はわからずじまいです。

しかし、そもそも記録がないこと、また、ご本人の手に扶助費が全額渡っていない間、切り詰めて生活しておられたことは容易に想像できるのに、その生活に思いを寄せられていなかったことが問題です。市は、それらの問題を認め、今は複数職員によるチェックも働いていると、答弁がありました。

市民本位の福祉につながるのか？

今年3月に市が市社協に照会した文書を開示請求したところ、「回答内容如何によっては貴協議会と信頼関係にも影響する可能性がありますのでご留意いただきますよう」と、市への忖度を強要するような表現が発見されました。

市社協は市の下請け機関ではありません。当事者の市民が置き去りにならないよう、市及び市社協のトップである市長に対して関係改善に向けてどう取り組むのかを問いましたが、「コミュニケーションの改善を図る」というほかは、問題を認めるよりも、「使途不明金があったと調査報告書に書かれた」と、委員会調査への不満や愚痴に終始しました。調査報告書には「不明金」としか書かれていなかったのですが…。

都市計画変更の主体は誰？

6月定例会一般質問 ②

壱分町と東生駒にまたがる壱分北地区で12.5haの開発計画があります。現行、最も規制の厳しい第一種低層住居専用地域（1低専）（容積率/建蔽率＝60/40）の対象区域（右上図赤枠内）を、容積率/建蔽率＝200/60の第二種住居地域（2住）（肌色部分）と第二種中高層住居専用地域（2中高）（黄色部分）、容積率/建蔽率＝80/50の1低専（緑色部分）等に区分する用途地域の変更原案が昨年12月27日の生駒市都市計画審議会に提示されました。

ところが、1低専と2住、2中高との境界線（青ライン部）は、同時に示された開発事業者による土地利用計画図（右下図）のそれと寸分違わず、開発事業者の提案を丸飲み、あるいは事業者と一緒に用途地域変更案を作成しているとしか考えられず、変更原案が作成されるまでの手続きについて質しました。



■きっかけは事業者の要望

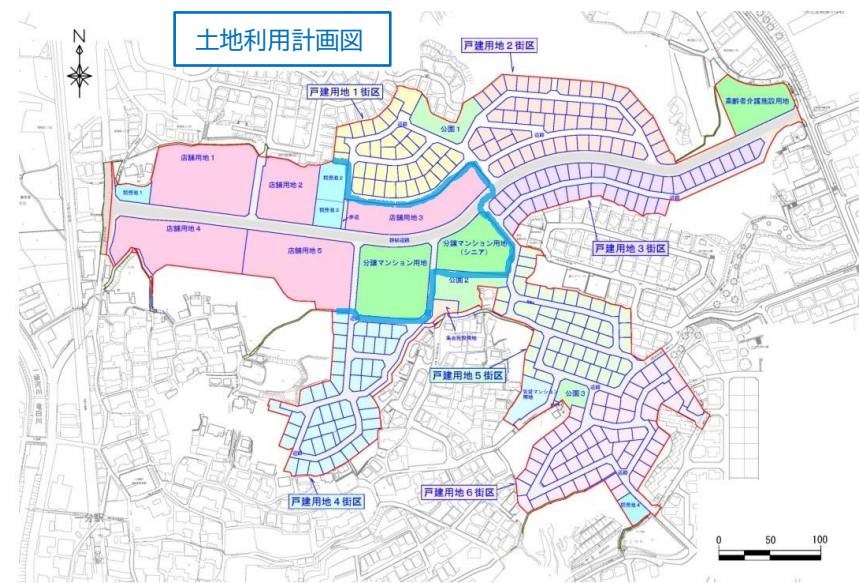
「都市づくりの方向性と時代の変化に対応した用途地域等の変更が必要と市も認識していたところへ、令和2年2月に事業者から市が目指す都市づくりの方向性についての相談があり、戸建て住宅だけでなく、人口減少や市街地の拡散による居住者の生活を支える多様な生活利便施設や働く場があることが望ましいと説明した。同年4月に事業者から土地利用計画案をもって都市計画変更の相談を受けたが、都市計画的な視点で市の

考えるまちづくり沿っていたため、相談協議に応じ、変更の検討を行っていくことになった」という市の答弁です。

社会変化を受けて、という全市レベルでの方向性は理解できますが、都市計画変更のトリガーが事業者からの要望でいいのでしょうか？

■都市計画の決定主体は市

当該計画地は、前期の都市計画マスタープランにおいては「ゆとり住宅地」と位置付けられていた地域です。そこを商業



施設やマンションを建設できるように用途地域を変更するのは、市の責任と権限で行われな

ければならず、市は市民に根拠や経緯を説明しながら手続きを進める責任があります。

いこま市民パワー(株)、公共施設の電気料金値上げへ

6月定例会一般質問 ③



昨秋以降、全国的に電力需給が逼迫、卸市場価格が高騰していますが、いこま市民パワー(株)（ICP）の経営や生駒市への影響について質しました。

■収益率の低い施設は契約解除

自社で電源を持たず、電気を右から左に流した利ぎやで稼ぐ電力会社はいずれも経営が悪化しています。ICPも大阪ガス㈱の撤退後、全卸電力の9割をみんな電力㈱から調達しており、昨年末から電気を売れば売れば赤字が出る状況が続いているとのこと。

また、経営改善策として、電気料金の値上げや、平均供給単価が低く収益率の低い

水道施設や清掃センター等の電力供給契約の解除を考えていると答弁しましたが、その後、水道施設等は契約を解除し、7月からは、最終保障供給制度を使って関西電力の送配電会社から標準単価の2割増しで購入しているとの報道もありました。

ICP設立時に全公共施設の電力をICPから随意契約で調達することを株主間協定で拘束しておきながら、採算が取れなくなると契約解除するとは無責任極まりありません。今年4月に市長がICPの代表取締役を降りたのも、今回の値上げや解約の責任逃れのためではないか？と思わざるを得ません。当初の見込みから大きく状況が変わっていることを市民に説明すべきです。

■値上げするならまず競争入札に！

さて、今後、値上げによる市の補正予算も避けられませんが、問題は、これが随意契約だという点です。

いずれの電力事業者と契約しても共通して負担する燃料調整費や再エネ促進賦課金の上昇分はしかたがありませんが、水道料金の単価部分の値上げは、まずは入札で価格を下げる努力をしてからでしょう。もっとも、今は入札しても応札すらなかなか期待できない状況ですが、議会も補正予算を通すにしても、最低、入札に戻させないといけないでしょう。今後の補正予算の審査にご注目ください。